

あなたの1歩が明日の地球を救います

12月は大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間です。
みんなで地球のためにできること、もう一度考えてみませんか。

問い合わせは 環境課 ☎898-6292

おいしい空気を守るために

12月は自動車交通量の増加、ビルや家庭での暖房などの影響により、大気汚染物質の濃度が1年間のうちで特に高くなる期間。また近年、ゴミなどの焼却による煙や悪臭の苦情が多く寄せられています。焼却行為は住民に迷惑をかけるだけでなく、汚染物質を大気中に排出するなど環境に負荷を与えます。適切に処分し、きれいな空を守りましょう。

エコな暮らし始めてみませんか

現在二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスが増え、地球温暖化が問題となっています。異常気象や海面上昇など、わたしたちの生活にも影響を及ぼす可能性があります。次の3つを心掛け、日々の暮らしをもう一度見直しましょう。

●グリーン購入で賢く買い物

買い物の時に商品が本当に必要かどうかを考え、できるだけ環境に優しい物を選ぶのがグリーン購入。メモを持参して無駄な物を買わない、包装のない物や少ない物を選んで購入するなど、ごみの減量に努めましょう。

●エコドライブしよう

発進時に5秒間で時速20km程度に加速するふんわりアクセルを実施するだけで、燃費が10%程度改善。また、タイヤの空気圧を定期的にチェックし、適正に保つことで燃費が向上します。

●暖房時には一工夫

設定温度を上げる前に着る物の工夫を。靴下を履くと0.6度、カーディガンを着ると2.2度、ひざ掛けで2.5度も体感温度がアップします。また、部屋全体の空気を対流させ足元を暖めるなどの工夫をしてみましょう。

ダイエット宣言であなたの町も緑に

夏に実施した前橋市CO₂ダイエット宣言には、約7万3,000人が参加。ご協力ありがとうございました。今後もCO₂削減にご協力をお願いします。CO₂ダイエット宣言実行委員会より寄贈された約3,600本の苗木は、自治会や学校などに配付するほか、市内緑化に活用します。



受賞団体の皆さん

水と緑の環境賞 受賞団体が決定

良好な環境の創造と保全に取り組んでいる家族・団体を表彰する「まえばし水と緑の環境賞」。3回目を迎える今回は9団体が選ばれ、11月21日に前橋プラザ元氣21で表彰式を行いました。受賞団体は次のとおりです。

■環境改善分野

キッズ部門＝〈大賞〉元総社北小〈奨励賞〉岩神小、桃瀬小

ファミリー・団体部門＝〈大賞〉南橋地区地域づくり推進協議会〈奨励賞〉群馬国蝶オオムラサキの会

■環境ボランティア分野

キッズ部門＝〈大賞〉桃木小〈奨励賞〉粕川小
ファミリー・団体部門＝〈大賞〉粕川町膳自治会〈奨励賞〉上新田町自治会

差別や虐待をなくし 明るく楽しい社会に

12月4日(金)から10日(木)までの1週間は「人権週間」。お互いの人権を尊重し、差別や虐待のない社会を築きましょう。

問い合わせは いきいき生活課 ☎898-6292

人権週間の強調事項

- ① 女性の人権を守ろう。
- ② 子どもの人権を守ろう。
- ③ 高齢者を大切にする心を育てよう。
- ④ 障害がある人の完全参加と平等を実現しよう。
- ⑤ 部落差別をなくそう。
- ⑥ アイヌの人々に対する理解を深めよう。
- ⑦ 外国人の人権を尊重しよう。
- ⑧ HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう。
- ⑨ 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう。
- ⑩ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう。
- ⑪ インターネットを悪用した人権侵害は止めよう。
- ⑫ ホームレスに対する偏見をなくそう。
- ⑬ 性的指向を理由とする差別をなくそう。
- ⑭ 性同一性障害を理由とする差別をなくそう。
- ⑮ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう。
- ⑯ 人身取引をなくそう。

人権擁護委員へ相談できます 市内に22人いる人権擁護委員へ気軽に相談してください。

敬称略

平田雅子(表町二丁目)、梅澤朋子(広瀬町二丁目)、前原至大(苗ヶ島町)、青木智教(関根町)、綾小路乗正(元総社町二丁目)、小林友栄(荒牧町四丁目)、五十嵐いの子(富士見町原之郷)、吉原宏(文京町一丁目)、戸所仁治(総社町二丁目)、大澤修子(河原浜町)、田村嘉久(国領町二丁目)、長岡康夫(富士見町時沢)、岡田正子(富士見町石井)、中村明子(下細井町)、星野保貞(上泉町)、鰐淵裕(粕川町女淵、北爪玲子(粕川町西田面)、木村桂子(大友町三丁目)、小鮎隆憲(朝倉町)、飯塚かつ枝(樋越町)、松田秀厚(大胡町)、木村たか子(三保町二丁目)

独りで抱えず相談を

■特設人権相談所

日時＝12月18日(金)午後1時～4時

会場＝前橋プラザ元氣21・51学習室、大胡支所、宮城公民館、隣保館(粕川町西田面)、富士見公民館

申し込み＝当日会場へ直接



新型インフルエンザワクチン 接種時期や回数に変更に

■接種開始時期の変更

小児への感染拡大や重症化の状況を踏まえて、優先接種対象者である、小1から小3に相当する年齢の人のワクチン接種開始時期が、12月上旬に変更になります。

■優先接種者の接種回数の変更など

国の臨床試験の結果を踏まえ、接種回数が次のとおり変更になります。なお、今後の見直しにより接種スケジュールが変更になる場合もあります。

●1回接種の対象者

●基礎疾患を有する人(免疫反応が著しく抑制されている人は、個別に医師と相談し、2回接種も可)

●妊婦

●1歳未満児の保護者、優先接種者のうち予防接種が受けられない人の保護者など

●65歳以上の人

●2回接種の対象者

●1歳から小3に相当する年齢の人

●小4から小6に相当する年齢の人
●中学生・高校生に相当する年齢の人(当面2回接種としますが、今後の臨床試験の結果により変更となる場合があります)

■冷静な対応を

現在、医療機関によっては予約の集中や準備が整わないために、予約を受けられないことがあります。その場合はしばらくお待ちいただくか、ほかの医療機関に連絡してください。また、ワクチン接種は優先接種者から順次行います。冷静な対応をお願いします。

問い合わせは
市保健所発熱電話相談センター ☎2200-11151